



参加無料
定員100名

基調講演

令和7年度中国地区 労使関係セミナー in 島根

収入を増やしたい、自分が活躍できる場を広げたい、本業で必要な能力を活用・向上させたいなどの理由から副業・兼業を希望する人は年々増加傾向にあり、その形態も、正社員、パートやアルバイト、会社役員、起業等さまざまです。

本セミナーでは、労働法を専門とする講師が「副業・兼業の促進に関するガイドライン」の解説を交えて、副業、兼業、スポットワークの留意点について講演します。

労働委員会PR

発表者：原 市氏

島根県労働委員会会長

テーマ
副業、兼業、スポットワークの留意点
『副業・兼業の促進に関するガイドラインの解説を交えて』
講師：皆川 宏之氏

中央労働委員会東日本区域地方調整委員会議員長
千葉大学大学院社会科学研究院教授

日時

令和7年 **9月24日(水)** 13:30～16:00 (開場13:00)

会場

**島根県民会館 2F
第1・第2多目的ホール**

松江市殿町158 ※参加申込み／会場アクセスは裏面を参照

定員

100名

※定員に達した場合は、その時点で受付を終了させていただきます

主催／中央労働委員会 島根県労働委員会 協賛／鳥取県労働委員会 岡山県労働委員会 広島県労働委員会 山口県労働委員会
後援／島根労働局 島根県



島根県労働委員会キャラクター
ラルコス

— セミナーの参加申込み / 会場アクセス —

- お申込みは、電話、FAX、電子申請で受け付けます。(定員100名、参加無料)
- この用紙下の『参加申込書』に必要事項を記入して、送信してください。
※定員に達し、受講をお断りさせていただく場合はご連絡いたします。
- セミナーに関する情報は中央労働委員会のHP及び島根県労働委員会のHPで確認できます。
- 後日、セミナー動画のウェブ配信も行います。

労使関係セミナー 島根

検索

このセミナーの
参加申込み及び
お問い合わせは、
右記までお願いします。

島根県労働委員会事務局

TEL:(0852)22-5450 FAX:(0852)25-6950

Eメール:rodoi@pref.shimane.lg.jp



▲電子申請は
こちらから

会 場

島根県民会館 2F 第1・第2多目的ホール
(島根県松江市殿町158)

アクセス

●JR松江駅より

■松江市営バス

「大学・川津行」(2番のりば)、
「松江しんじ湖温泉行」(3番のりば)、
「北循環線(外回り)」(1番のりば)で10分
「県民会館前」下車

■一畑バス

「美保関ターミナル行」(2番のりば)、
「松江しんじ湖温泉行」(3番のりば)、
「恵曇・片句・古浦・高専行」(6番のりば)
で10分
「県民会館前」下車



参加申込書

(令和7年度 中国地区労使関係セミナー in 島根)

島根県労働委員会事務局 宛／ FAX: 0852-25-6950

企業・団体名			
申込担当者		TEL	
参加者氏名			

◆ご記入いただいた個人情報は、このセミナーに関してのみ使用し、他の目的には一切使用しません。